

平成30年度事業計画

日本経済は、人口減少や少子高齢化が進展する中で、堅調な海外景気や企業業績の改善を受け、緩やかな景気回復が続くと予想され、雇用や所得状況は改善傾向がみられると言われていています。しかし、個人消費は、賃金の上昇が引き続き鈍いという一面もみられます。

高齢者の7割近くが65才を超えても働きたいと願っている現状の中で、平成29年3月28日働き方改革実現会議で決定された「働き方改革実行計画」に示された高齢者の就労促進には、「労働力人口が減少している中で我が国の成長力を確保していくためにも、意欲ある高齢者がエイジレスに働くための多様な就業機会を提供していく必要がある。」とされています。

そして、「健康づくりやフレイル対策を進めつつ、シルバー人材センターやボランティア活動など、高齢者のニーズに応じた多様な就業機会を提供する。」とされており、我が国の将来を担う一翼としてシルバー人材センターの活躍が期待されています。

当センターでは、国や関係市町の施策を踏まえながら、積極的に各種事業を進めていきます。就業機会の確保においては、全国シルバー人材センター協会より示された「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を基本とし、請負としてなじまない業務については派遣契約とし、現役世代のサポートの一助としていきます。また、会員数については、平成29年度の新入会員は300人を超えており、徐々に増加傾向にあります。多くの仲間が入会できるよう努力していきます。

働くことを通じて地域社会へ貢献するとともに、センターとして地域社会に貢献できる新たな事業を検討していきます。

シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」を大切にしながら、組織体制の整備と会員の融和を図る活動を会員、役員及び事務局が一体となって進めていきます。

1 事故0を目指して、安全就業対策を進めます

- ① 仕事別グループによる就業現場の安全管理の推進
- ② 就業現場の巡回による安全確認の実施
- ③ 安全就業義務違反の取扱いについて周知し実施
- ④ 作業道具、機材の使用法の再確認、点検管理の推進
- ⑤ 各種講習会の開催

2 シルバー人材センターらしい仕事を目指して、適正就業を推進します

- ① 仕事別グループの設置促進、育成
- ② 仕事別グループによる就業現場の適正就業自己チェックの推進
- ③ 就業交替制度の実施、周知

- ④ 就業に係る契約内容の確認、適正化への改正
 - ⑤ 各種講習会の開催
 - ⑥ 会員の手引きの見直し、周知
- 3 あらゆる機会を通じて、就業機会を確保します
- ① 定期的に営業会議を開催し、効果的な営業活動の展開
 - ② 公共機関等から新たな仕事の獲得
 - ③ 家事援助事業の積極的な展開
 - ④ 一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の実施
- 4 強固な組織づくりを進めます
- ① あらゆる機会を通じて会員増加への取り組みの推進
 - ② 地域班組織の検討
 - ③ 1会員1人勧誘運動の推進
 - ④ 未就業会員の状況把握と就業促進
 - ⑤ 財政基盤の確立
- 5 会員の融和を進めます
- ① 各種イベントの開催
 - ② サークル活動の支援
 - ③ ボランティア活動の推進
- 6 積極的なPR活動を推進します
- ① 各種行事への参加
 - ② センターのPRチラシ等の作成、活用
 - ③ 市町広報紙の活用
 - ④ 会員への事業運営状況の周知
 - ⑤ センター広報紙の発行